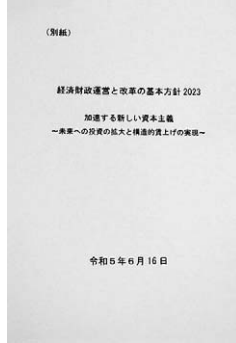


全日中事務局だより

「骨太方針二〇二三」が決定

▼令和五年六月十六日「経済財政運営と改革の基本方針 2023」加速する新しい資本主義「未来への投資の拡大と構造的賃上げの実現」(骨太方針二〇二三)が経済財政諮問会議での答申を経て、閣議決定された。



▼「骨太方針」という言葉はよく聞
くが、日本経済新聞の解説によれば、
「政府の経済財政 政策の基本方針を
定めた文書で、年末の予算編成に向け
た国の政策方針を示す。正式名称は「経
済財政運営と改革の基本方針」で、骨太

の方針は通称。首相が議長を務める経
済財政諮問会議で策定作業進め、毎年
六月ごろに閣議決定をする。(二〇二
二、六、八付け記事)」と記されている。

▼先の説明では、「年末の予算編成に
向けた国の政策方針を示す」とされて
いるとおり、予算編成の場では、この
「骨太方針」に盛り込まれたか否かが
大きな分岐点になるといわれている。

▼では、教育分野ではどのようなこと
が盛り込まれたか。大いに興味がわか
ところだ。内容を一部、紹介する。

一、働き方改革の更なる加速化、処遇
改善、指導・運営体制の充実、育成
支援を一体的な推進。

二、教師の時間外在校等時間の上限を
定めている指針の実効性向上に向け
た具体的検討。

三、コミュニティ・スクール等も活用
した社会全体の理解の醸成や慣習に
とらわれない廃止等を含む学校・教
師が担う業務の適正化等の推進。

四、真に頑張っている教師が報われる
よう、教職調整額の水準や新たな手
当の創設を含めた各種手当の見直し
など、職務の負荷に応じたメリハリ
ある給与体系の改善。

五、給特法等の法制的な枠組みを含
め、具体的な制度設計の検討を進
め、教師の処遇の抜本的な見直し。

六、三五人学級等についての小学校に
おける多面的な効果検証等を踏まえ
つつ、中学校を含め、学校の望まし
い教育環境や指導体制の構築。

七、二〇二四年度から小学校高学年の
教科担任制の強化や教員業務支援員
の小・中学校への配置拡大の推進。

八、二〇二四年度中の給特法改正案の
国会提出を検討。

▼これらの一連の施策を安定的な財源
を確保するとともに、二〇二四年度か
ら三年間を集中改革期間として、ス
ピード感を持って行うと記されている。
▼一方、自民党内では萩生田政調会長

を委員長とする「令和の教育人材確保に関する特命委員会」ではこの五月に次の内容を公表した。

①教職調整額の増額（少なくとも10%以上）

②新たな級の創設（メリハリのある給与体系の構築）

③学級担任手当の創設

④管理職手当の改善等

⑤諸手当の改善（主任手当の改善・拡充等）

▼さらに、本プランを確実に「骨太方針二〇二三」に反映させ、令和六年度から三年間を予算・制度両面を抜本的に改革する期間とするとしていた。

▼今回の「骨太方針二〇二三」を読むと、大幅に反映できていると感じた。これらの状況を踏まえ、十二月にはどのような具体策と同時に予算額が示されるのか。

▼全日本中学校長会としても、様々な機会を通して、文科省はもちろん、文

教関係の国会議員への働きかけを今後進めていくことが重要であると考えている。

「大分大会」準備進む

▼六月十三日に大分県別府市を訪問した。十月に開催される大分大会の全体会場、分科会会場を下見するとともに、実行委員の皆様と情報交換を行った。

▼現地では、大分県中学校長会はもちろん、九州地区の校長会も全面協力の



体制で準備しているとの話を聞き、頭が下がる思いであった。

▼参集型で開催される全日中の研究協議会には群馬大会以来四年ぶりとなる。全てを元に戻すということではなく、様々なところを見直し、新たな研究協議会を創造する意気込みで、準備にあたっていただければ幸いだ。

（事務局長 富士道正尋）